

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00210)

事務事業名称 母子・女性・家庭相談			款 04	項 01	目 04	事業 001	整理番号 220			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高円寺事務所相談係	連絡先電話番号 4302		昨年度整理番号 217					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般			
	対象	母子及び父子家庭並びに寡婦配偶者等からのDV被害を受けた女性等結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子関係などに悩む区民		根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条 母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定を図り、子どもの育成環境を整備する。女性が売春を行うことなく自立更生できるよう支援する。夫等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	母子・女性相談件数 家庭相談件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ資金の貸付施策を紹介する。母子に対し入所施設や教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。売春を行う恐れのある女性の相談に応じ更正に向けて援助する。配偶者等の暴力から保護が必要な女性及び母子を緊急保護する。家庭内の人間関係に関して専門相談員が面接相談を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	新規母子生活支援施設入所世帯数 母子・女性緊急一時保護件数					
区分		単位	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	平成28年度計画(目標値)	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	2,427	2,000	1,980	2,000	1,885	1,900	94.3	
	活動指標(2)	2 件	440	370	472	400	354	380	88.5	
	成果指標(1)	3 世帯	8	10	9	10	5	10	50.0	
	成果指標(2)	4 件	45	50	32	50	28	50	56.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,753	8,280	6,768	7,818	7,029	7,910	平成28年度予算執行率(%) 89.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算に対して緊急一時保護の件数等が減少したことによる。	
	(内)委託費	7 千円	1,398	2,512	1,291	1,931	1,331	1,941		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.48	1.48	1.42	1.35	1.45		1.25
		再任用職員数	9 人	1.18	0.59	0.60	0.50	0.51		0.75
		非常勤職員数	10 人	0.56	0.00	0.00	0.00	0.00		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	13,039	13,039	12,421	11,808	12,415		10,703
		再任用職員分	12 千円	4,779	2,390	2,483	2,070	2,239		3,293
		非常勤職員分	13 千円	1,585	0	0	0	0		594
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	26,156	23,709	21,672	21,696	21,683	22,500		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	10,777	11,855	10,945	10,848	11,503	11,842		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	997	997	997	997	997		997
		都からの補助金等	18 千円	1,219	1,218	1,228	1,244	949		954
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	2,216	2,215	2,225	2,241	1,946	1,951		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	23,940	21,494	19,447	19,455	19,737	20,549		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	220
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		家庭相談員報酬の支出ほか	4	人	5,633
		女性等緊急一時保護実施事業委託費の支出	12	室	1,208
		女性及び母子緊急一時保護費の支給	7	泊	32
		相談事務費の支出	2,267	件	156
		その他（ ）			
(2) 事業実績	母子・女性及び父子家庭に対する経済的・精神的な自立に向けた支援を、子育て支援課と連携して行うことができました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	DVによる緊急一時保護件数の伸びは最近横ばいの傾向にありますが、被害の内容は殴る蹴るなどの身体的ダメージから、暴言や金銭を渡さないなどの精神的ダメージへと変化してきています。平成28年4月に配偶者暴力相談支援センター（以下「配暴センター」という）の機能が整備され、DV被害者への相談支援が充実することとなりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区内にある女性等緊急一時保護室については、東京都女性相談センターや区契約施設とともに、女性等の緊急一時保護のために有効に活用されています。 また、家庭相談では、無料で気軽に相談できるので大変ありがたい、気持ちの整理ができてよかった等の意見を受けています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	相談窓口を充実し、それを周知することにより、他の窓口を含めた全体の相談件数はある程度増加していくものと思われます。関係各所との連携を図りながら、適切な対応を行っていきます。			
評価と課題	区では複雑化するDV相談に対応するため、平成28年4月に配暴センターの機能を整備するなど、DV被害者への相談支援を充実しました。 DV問題の掘り起こしと改善を図る体制としては前進しましたが、相談に至っていないケースや相談に至ってはいるものの、内在していると思われる深刻な諸問題に対して、関係各所との連携をさらに強固なものとし、的確な対処を図っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	DV被害者、母子・父子世帯、女性世帯への援助は、子育て支援課など関係機関との連携を深め、効果的な支援を行います。 女性及び母子のDV被害者や宿泊場所がない世帯に対して、緊急一時的に居所を提供する女性等緊急一時保護事業については、各施設の空き状況を把握し、適切な活用を図っていきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00211）

事務事業名称 母子家庭等自立支援			款 04	項 01	目 04	事業 002	整理番号 221				
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども家庭支援係	連絡先電話番号 4400		昨年度整理番号 218						
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成18年度	実行計画事業 目標 05 施策 21 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
	平成28年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分 一般					
	対象	区内のひとり親家庭の父又は母		根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条及び第31条の10 杉並区ひとり親家庭自立支援給付金の支給に関する規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭の親が、安定した職業に就き、自立できる収入が得られるようになることを目指し、ひとり親家庭の自立支援を充実させる。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	自立支援教育訓練給付金支給者数 自立支援教育訓練給付金を支給した人数 高等職業訓練促進給付金支給者数 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給した人数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当受給者等で希望する者に対し、個々の状況やニーズに心した自立支援計画を策定する。ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援事業給付金を支給する。就業支援専門員（自立支援プログラム策定員と兼務）が、就労支援センター、ハローワーク等関係機関と連携を図り就労に向けた支援を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	自立支援教育訓練給付金受給者の就労率 自立支援教育訓練給付金受給者のうち、就労した割合 高等職業訓練促進給付金受給者の就労率 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者のうち、就労した割合						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	平成28年度 予算執行率(%) 63.6 特記事項 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金支給について、広報やちらし、ひとり親家庭のしおりなどを活用して事業の周知を図った結果、高等職業訓練促進給付金の支給者数は、前年度より増加しました。しかし、申請者数が見込み数までには達しなかったため、執行率は63.6%でした。	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 人	6	10	2	10	2	10	20.0		
	活動指標（2）	2 人	7	20	8	20	12	20	60.0		
	成果指標（1）	3 %	50	100	50	100	50	100	50.0		
	成果指標（2）	4 %	75	100	100	100	100	100	100.0		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	8,805	18,505	8,504	18,505	11,768	19,464			
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
	（内）委託費	7 千円	10	10	10	10	10	10			
	職員数	常勤職員数	8 人	0.90	0.90	1.06	1.30	1.54	1.30		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,929	7,929	9,272	11,371	13,185	11,131		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	2,830	2,830	2,935	2,935	2,971	2,971		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	19,564	29,264	20,711	32,811	27,924	33,566			
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	3,260,667	2,926,400	10,355,500	3,281,100	13,962,000	3,356,600			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	7,808	15,053	7,473	15,665	10,441	16,117		
		都からの補助金等	18 千円	180	150	200	200	200	200		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	7,988	15,203	7,673	15,865	10,641	16,317			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	11,576	14,061	13,038	16,946	17,283	17,249			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	221
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		自立支援教育訓練給付金支給	2	件	80
		高等職業訓練促進給付金支給	12	件	11,519
		ひとり親自立支援プログラム策定	29	件	19
		高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1	件	150
		その他()			
(2) 事業実績	<p>ひとり親家庭の親に対し、就労に役立つ資格取得のための自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給しました。また、ひとり親自立支援プログラム策定員(就業支援専門員と兼務)が、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定するとともに、ハローワーク等関係機関とも連携し、就労に向けた支援を行いました。</p> <p>さらに、就労支援センター等との共催で、再就職セミナー等を4回、男女平等推進センターとの共催で、養育費・面会交流講座を1回開催しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区 ひとり親家庭調査より 【ひとり親家庭 就労割合】 母子家庭 平成17年度 83.9%、平成22年度 84.0% 平成27年度 88.5% 父子家庭 平成17年度 95.5%、平成22年度 92.3% 平成27年度 87.8%</p> <p>【ひとり親家庭 正規雇用割合】 母子家庭 平成17年度 49.4%、平成22年度 37.0% 平成27年度 37.3% 父子家庭 平成17年度 72.1%、平成22年度 50.0% 平成27年度 36.1%</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>平成27年度杉並区ひとり親家庭実態調査では、ひとり親家庭の親は半数以上が非正規社員であり、収入アップや安定雇用を希望する方が多くいること、また、「条件にあう仕事のあっせん」、「職業訓練中の経済的支援」を要望する回答が多くありました。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>高等職業訓練促進給付金について、平成28年度から、給付可能期間を2年から3年に延長し、修業期間が1年以上の資格を認めることとしました。また、修業は通学が原則ですが、平成28年度から、国や都の方針に合わせ、通信制による修業を認めました。給付期間が延びたこと、対象資格が増えたこと、就業を継続しながら修業することが可能となったことから、今後、申請者は増加すると見込まれます。</p>			
評価と課題	<p>雇用情勢は上向きの状況ですが、安定した就労のためには、常勤雇用に結びつきやすく生涯就労に役に立つ資格の取得が有効であるため、自立支援給付金等を活用した就労支援は今後も引き続き重要と認識しています。そのため、これからもひとり親家庭に対しては、それぞれの状況に配慮し、将来を見据えた的確できめ細かい支援を実施していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>「高等職業訓練促進給付金」について、29年度は、平成29年6月現在で20件と、28年度より大幅に増加しています。現在支給中20名のうち10名は来年度も引き続き支給予定であり、これに新規申請者も加わることから、30年度については、29年度と同額の予算では不足が生じることが予想されるので、事業コストは「拡充」とします。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00212)

事務事業名称		女性福祉資金貸付				款	04	項	01	目	04	事業	003	整理番号	222	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名		徴収調整担当		連絡先電話番号		4306		昨年度整理番号		219		
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		昭和50年度													
	平成28年度担当課名		杉並福祉事務所								事業評価区分		一般			
	対象		配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない杉並区在住の女性で、家族構成・所得等の要件を満たす方				根拠法令等		(1)		杉並区女性福祉資金貸付条例		(2)		杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則	
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		女性に対し、女性福祉資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与することを目的とする。				活動指標		指標名(1)		貸付件数		指標名(2)		貸付金額	
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		平成28年3月末を以って新規貸付けは終了したが、28年度以降は27年度以前に杉並区女性福祉資金貸付条例に基づき貸付決定された修学資金、技能習得資金及び生活資金の継続する資金の貸付事務を行う。貸付金の債権管理及び回収事務を行う。				成果指標		指標名(1)		返還金償還率		指標名(2)		返還金÷返済予定額	
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1	件	22	18	11	9	5	5	55.6					
	活動指標(2)		2	千円	15,396	16,220	9,432	6,718	3,760	4,221	56.0					
	成果指標(1)		3	%	28.5	28.9	32.9	34.0	31.6	31.4	92.9					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	16,812	16,488	11,326	10,030	6,547	7,198	平成28年度予算執行率(%)	65.3				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0						
	(内)委託費		7	千円	1,300	1,785	1,097	2,626	2,110	2,118					女性福祉資金貸付事業について、貸付件数及び貸付金額の実績が減じたことにより算執行残となっています。	
	職員数	常勤職員数		8	人	0.87	1.38	1.38	1.27	1.39	1.27					
		再任用職員数		9	人	0.12	0.12	0.12	0.10	0.10	0.35					
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.44	0.43	0.43	0.43	0.43					
	人件費	常勤職員分		11	千円	7,665	12,158	12,071	11,109	11,901	10,874					
		再任用職員分		12	千円	486	486	497	414	439	1,537					
		非常勤職員分		13	千円	0	1,245	1,262	1,262	1,278	1,278					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	24,963	30,377	25,156	22,815	20,165	20,887						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,134,682	1,687,611	2,286,909	2,535,000	4,033,000	4,177,400						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	24,963	30,377	25,156	22,815	20,165	20,887							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	222
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	資金貸付	5	件	3,761
		償還事務	569	件	254
		債権管理回収委託	17	件	756
		システム開発・運用保守			1,776
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>技能習得資金、修学資金、生活資金の3資金で合計4件を貸付しました。償還事務では滞納者への督促及び催告を行うとともに、平成29年1月に全債務者を対象に債務通知書を発送しました。債権管理回収委託では、17件を委託し、分割支払いを含め延べ108件を収納しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年の制度設立当初の社会状況は女性の経済的自立は確立されておらず、福祉資金として女性の生活意欲の助長を目的として貸付けを行ってきました。平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、貸付金による支援だけではなく、生活自立支援窓口などの関係機関との連携のもと、包括的かつ継続的な支援により自立を促すことになりました。また、杉並区中小企業融資制度等の女性福祉資金貸付金と類似した事業の活用が可能であることから、平成28年3月31日までの受付を以って事業の廃止をしました。今後は、継続貸付事務と償還事務を行います。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法（コンビニエンスストアでの納付、ATMでの納付、訪問による納付など）の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>継続貸付事務については平成29年度をもって終了し、平成30年度以降は償還事務のみを行うこととなりますが、償還期間はその後最長20年間あることから、借受人の高齢化やライフスタイルとともに変化する家計状況を踏まえ、滞納せずに完済することができるよう、きめ細かな償還相談とともに生活自立支援窓口と連携するなど、滞納させない環境づくりが求められます。</p>			
	評価と課題	<p>女性福祉資金貸付制度は、償還期間が20年と長期であり、償還が滞った場合は、完済までに期間を更に要するとともに、債務者の経済状況も変化します。特に高齢期に入った場合、債務者の家計状況の改善が見込まれないなど未収金が発生する可能性があることが問題です。このような債権の償還向上について検討します。 日頃より、滞納発生時の早期督促、生活自立支援窓口の活用、償還計画の見直しの際のきめ細かな相談支援などにより、償還向上を図っていることは評価できます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>効率的で確実な債権管理と償還の向上を図ります。 まず、未収金を減らすために、滞納者へは早期督促と生活自立支援窓口を活用した家計相談や、実行性のある償還計画を提案していきます。また、既に滞納期間が長期に渡る債権で、債務者の状況が把握できないものや、払える状況でありながら返済しない悪質な債務者を対象に債権回収業者へ委託し効率的に回収します。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00213)

事務事業名称 母子及び父子福祉資金貸付			款 04	項 01	目 04	事業 004	整理番号 223				
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 徴収調整担当	連絡先電話番号 4306		昨年度整理番号 220						
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度									
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所		事業評価区分 一般							
	対象	都内に6か月以上居住しかつ貸付申請時に杉並区在住の母子及び父子家庭の親等で20歳未満の子を扶養している方		根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条 東京都母子及び父子福祉資金貸付条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭の親等とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図れる状態にする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	相談者数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	東京都母子及び父子福祉資金貸付条例に基づき、母子及び父子家庭の親及び子に対し、経済的に自立し、安定した生活を送るための資金貸付事務を行う。 。貸付金の債権管理及び回収事務を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	貸付件数							
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	233	300	143	300	203	300	67.7	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	件	254	150	174	150	172	159	114.7	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,103	10,063	9,901	7,277	7,270	3,739	平成28年度 予算執行率(%) 99.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 マイナンバー制度の法改正に対応するため実施したシステム開発の規模が、前年度より小規模であったため、経費が減となりました。	
	(内)委託費	7	千円	823	9,013	9,011	6,404	6,398	2,759		
	職員数	常勤職員数	8	人	3.23	2.56	2.54	2.37	2.56		2.37
		再任用職員数	9	人	0.24	0.24	0.24	0.20	0.20		0.45
		非常勤職員数	10	人	0.72	0.45	0.44	0.44	0.44		0.44
	人件費	常勤職員分	11	千円	28,456	22,554	22,217	20,730	21,919		20,292
		再任用職員分	12	千円	972	972	993	828	878		1,976
		非常勤職員分	13	千円	2,038	1,274	1,291	1,291	1,307		1,307
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	32,569	34,863	34,402	30,126	31,374	27,314		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	139,781	116,210	240,573	100,420	154,552	91,047		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	5,760	4,008	7,168	3,449		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	5,760	4,008	7,168	3,449	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	32,569	29,103	30,394	22,958	27,925	27,314		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	223	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		貸付事務		172	件	385
		償還事務		6,280	件	1,794
		システム開発・運用保守				5,091
	その他()					
(2) 事業実績	生活資金、修学資金、就学支度資金の計3資金で合計172件、104,162,060円を貸付しました。償還事務では滞納者への督促及び催告を行い、平成29年1月には、全債務者を対象に債務通知書2,747件を発送し、返済について償還相談をしました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	貸付資金の目的別内訳は、生活資金、修学資金、就学支度金が主な貸付資金でした。平成28年度は生活資金は1件と減少し、修学資金、就学支度金などの教育資金が主な貸付資金となっています。償還事務については、平成27年度に導入された資金管理システムを活用し、長期滞納者を生み出さないよう、早めの電話催告、面談等を実施し、家計状況にあった償還計画の見直しなどを行っています。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法(コンビニエンスストアでの納付、ATMでの納付、訪問による納付など)の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。				
	今後(3~5年)の予測と方向性	経済的自立のための教育資金は高額で、貸付資金としての必要性は今後も継続されると予測されます。年少人口の減少や、国の教育費負担軽減の給付制度が進むことで、貸付件数については減少することが考えられます。				
評価と課題	母子及び父子福祉資金は、償還期間が20年と長期であり、償還が滞った場合は、完済までに更に期間を要するとともに、債務者の経済状況も変化します。特に高齢期に入った場合、債務者の家計状況の改善が見込まれないなど未収金が発生する可能性があることが問題です。このような債権の償還向上について検討します。 日頃より、滞納発生時の早期督促、生活自立支援窓口の活用、償還計画の見直しの際のきめ細かな相談支援などにより、償還向上を図っていることは評価できます。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	効率的で確実な債権管理と償還の向上を図ります。まず、未収金を減らすために、滞納者へは早期督促と生活自立支援窓口を活用した家計相談や、実行性のある償還計画を提案していきます。また、既に滞納期間が長期に渡る債権で、債務者の状況が把握できないものや、払える状況でありながら返済しない悪質な債務者を対象に債権回収業者へ回収委託し、効率的に債権回収を行います。				

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00242 ）

事務事業名称		子ども家庭支援センター相談事業				款	04	項	02	目	01	事業	006	整理番号	257	
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども家庭支援係		連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		251		
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業		
事業開始		平成 9年度		実行計画事業		目標 05		施策 21		計画事業 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成28年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分		一般		
事務事業の概要	対象			18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関わる地域団体、関係行政機関。			根拠法令等		(1)		児童福祉法					
									(2)		東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）			子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩みや困りごと等に、電話や来所での相談を実施する。必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談や子育てサロンの利用と関係機関連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防します。			活動指標		指標名（ 1 ）		ゆうライン、専門相談の相談件数					
									指標説明							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行う。専門家による専門相談や、乳幼児親子の子育て相談サロンを実施する。			成果指標		指標名（ 1 ）		相談対応率						
								指標説明		対応相談件数÷相談件数						
								指標名（ 2 ）								
								指標説明								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1	件	1,413	1,700	1,364	1,700	984	1,700	57.9						
	活動指標（ 2 ）	2														
	成果指標（ 1 ）	3	%	100	100	100	100	100	0	100.0						
	成果指標（ 2 ）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,299	9,559	7,636	8,883	7,715	8,564	平成28年度予算執行率（%）	86.9					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	74	119	115	79	79	79	子育てサロン専門相談員、職員派遣研修未執行及び謝礼金実績が減少したため、予算執行率が90%を下回りました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	2.00	2.10	2.48	1.50	1.78	1.60						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50						
	人件費	常勤職員分	11	千円	17,620	18,501	21,693	13,121	15,240	13,699						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	9,905	9,905	10,273	10,273	10,399	10,399						
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	34,824	37,965	39,602	32,277	33,354	32,662							
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）	15	円	24,645	22,332	29,034	18,986	33,896	19,213							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	181	0	72						
		都からの補助金等	18	千円	3,742	0	0	3,666	6,425	8,383						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	3,742	0	0	3,847	6,425	8,455							
差引：一般財源（14-20）		21	千円	31,082	37,965	39,602	28,430	26,929	24,207							
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 257

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	相談（ゆうライン、専門相談）	984	件	3,898
		子育て相談サロンの実施	129	回	606
		子育て講座（区民向け）	19	回	441
	(2) 事業実績	その他（関係機関向け専門相談）			2,770
		<p>子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業を通して、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談などにきめ細かく対応するとともに、相談者の個別のニーズに応えるため、専門家による相談を実施し、必要に応じて適切な支援につなげました。 また、保護者の子どもへの関わり方に関する子育て支援講座等を開催したほか、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対して、親子で気軽に相談する場を兼ねた居場所として「子育て相談サロン」を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>電話相談の件数は、子どもセンターの設置等他施策の充実により、子育て支援サービスについての相談、問合せなどをはじめ、全体的に減少していますが、一方で、子どもとの関わり方や子育ての精神的負担に関する相談が多くなっています。児童虐待の通告・相談が増加している中で、児童虐待予防の視点からの相談対応、必要に応じた適切な機関への紹介及び連携がますます必要となっています。 。子育て相談サロンについては、実施場所の変更により受入れ可能数が減少しましたが、対象者や運営方法を明確にし、よりの確な支援が行えるよう対応してきています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ゆうライン等で相談することで相談内容が整理や対処方法を考えることができよかった、平日は夜7時まで、また土曜日にも相談ができてよかった等の意見が寄せられます。 子育て相談サロンについては、実際に利用した保護者から安心して子育てできるようになった、他の保護者とも気軽に話ができるようになった等の感想が寄せられます。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。また、女性の就業率の高まりを背景に仕事と子育てを両立できる環境整備と一人ひとりの状況に配慮した電話・面接相談、専門相談など、様々な相談対応を充実させていくことが必要です。</p>			
	評価と課題	<p>「ゆうライン」や「子育て相談サロン」は、子育てについて気軽に相談などができることから児童虐待の防止の観点からも重要な事業となっています。相談件数の減少に関しては、子どもセンターの開設など他の相談機関の増加の影響が考えられますが、あらためて事業のPRに取り組みます。また、子育てと仕事の両立や子育ての負担感、子どもとの関わり方などに関する相談が増加しているため、的確な対応を行っていきけるよう、相談員のスキルアップを図っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>各種相談事業については、区ホームページや広報など様々な媒体や機会を有効に活用し、周知を行います。また、相談員の対応力向上を目指して、相談マニュアルの活用や計画的な専門研修等の参加をすすめるとともに事例検討会等のJT研修等も実施することにより、相談業務の充実に取り組みます。要支援児童等への子育て相談サロン事業の利用を通して、関係機関と連携した支援を実施します。また、今後、児童相談所の設置を見据えた相談事業のあり方も検討します。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00243)

事務事業名称		子どもショートステイ				款	04	項	02	目	01	事業	007	整理番号	258	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	252				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成5年度														
	平成28年度担当課名	子育て支援課							事業評価区分	一般						
	対象	0歳～12歳の子どものいる世帯			根拠法令等	(1)		杉並区子ども家庭支援センター事業実施要綱								
						(2)		杉並区子どもショートステイ実施要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	家庭だけでは対応できない緊急時に、宿泊で子どもを預かり、親の負担軽減と子どもの安全を図る。			活動指標	指標名(1)		ショートステイの総利用日数								
					指標説明											
					指標名(2)											
					指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	保護者の病気等で一時的に養育困難となった子ども(0歳～12歳)について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。			成果指標	指標名(1)		ショートステイ対応率									
					指標説明		対応件数÷利用要件該当件数									
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	日	704	770	820	980	886	980	90.4						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,692	13,366	11,749	14,530	13,570	13,540	平成28年度予算執行率(%)	93.4					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	10,669	13,343	11,727	14,507	13,547	13,517	ショートステイの利用実績が増加したことから、事業費の実績が10%以上増加しました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.24	0.20	0.24	0.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60						
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,762	1,762	2,099	1,749	2,055	1,712						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	1,698	1,698	1,761	1,761	1,783	1,783						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	14,152	16,826	15,609	18,040	17,408	17,035							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	20,102	21,852	19,035	18,408	19,648	17,383							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	1,709	2,382	2,089	2,089	2,089	1,916						
		都からの補助金等	18	千円	1,709	2,382	2,089	2,089	2,089	1,916						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,418	4,764	4,178	4,178	4,178	3,832							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	10,734	12,062	11,431	13,862	13,230	13,203							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	258
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		子どもショートステイ事業の実施	2	所	13,385
		その他（決定通知等郵送費）			185
	(2) 事業実績	<p>保護者の育児疲れ、病気、入院などで、一時的に子どもの養育が困難になったときに、区内の児童養護施設及び乳児院で宿泊を伴う子どもの預かり事業を行います。</p> <p>平成28年度の利用延べ人数は296人、利用延べ日数886日、主な利用理由は、育児疲れ385日、保護者の疾病295日となっています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>保護者の出産、入院等のための利用だけでなく、養育困難、保護者の疾病、中でも精神疾患等による利用が増え、長期化や頻回利用のニーズが増えていることから、利用要件を見直しました。また、利用日数についても、原則1回7日以内、年度内の合計を28日以内としたことにより、総利用日数が増えています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>様々な要因から養育困難な状況であった保護者が、本事業を利用することにより「安心して療養することができて助かった」との声がある一方、「7日以上預かってほしい」などの要望があります。また利用日数が増加しており現在の事業者だけでは限界があることから、区内の他の養護施設等での実施を検討する必要があるとの意見が事業者から出ています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化を背景として、今後も保護者の疾病、精神疾患、親子関係の悪化、育児疲れ等養育困難による利用が増加傾向になると予測されます。また、養育環境の問題等や深刻な事例も増加していることから、頻回利用や長期間利用が必要なケースが増えることが予測されます。</p>			
	評価と課題	<p>保護者の心身の不調や養育困難、育児疲れなど支援が必要な家庭の利用者数が増加しており、育児支援サービスとして重要な事業となっています。そのため受入施設との情報共有や連携が一層重要になっています。また、利用希望日が重複し利用調整が必要なケースが出ていることから、新たな利用施設の確保が課題となっており、事業実施について区内の養護施設等との協議等を進めます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>養育困難を抱えた保護者の利用が増加傾向にあるため、事業を安定的に実施するためには、委託施設との情報共有など、綿密な連携が不可欠です。今後も定期的な事業打合せ、聞き取り項目の確認などより一層に連携を図ります。平成30年度以降の新たな利用施設の確保のため、事業実施について区内の養護施設等との協議等を進めます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00244)

事務事業名称 児童虐待対策			款 04	項 02	目 01	事業 008	整理番号 259			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども家庭支援係	連絡先電話番号 4400			昨年度整理番号 253				
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成13年度		実行計画事業 目標 05	施策 21	計画事業 02	主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成28年度担当課名 子育て支援課						事業評価区分 一般				
事務事業の概要	対象 要保護児童、要支援児童、特定妊婦		根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機関からの通告に対応する。要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	要保護・要支援(学齢期)の新規受理件数 要保護・要支援(学齢期)ケースの延べ相談件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 区民や関係機関からの児童虐待通告を受け対応する。要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、研修等を行う。グループカウンセリング、保護者のこころの相談を保健センターで実施する。杉並区児童虐待対策推進会議を運営する。要支援家庭育児支援ヘルパー事業を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	要保護・要支援(学齢期)ケースの支援件数に対する終了ケースの割合						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	488	500	522	530	453	530	85.5	
	活動指標(2)	2 件	23,581	20,300	24,818	24,900	36,252	30,000	145.6	
	成果指標(1)	3 %	47.8	55	43.9	45	47.3	55	105.1	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	14,015	18,765	13,486	20,473	12,617	17,915	平成28年度 予算執行率(%) 61.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 要支援家庭育児支援ヘルパーの利用実績が見込みより下回ったため、報償費、委託料が減少し、執行率が90%を下回っています。平成29年度は運用の拡充とともに、実績に合わせた予算を減額しました。	
	(内)委託費	7 千円	5,153	4,576	2,022	4,310	1,455	3,057		
	職員数	常勤職員数	8 人	8.17	6.95	7.96	8.25	9.41		9.27
		再任用職員数	9 人	2.34	1.00	1.19	2.00	2.33		1.00
		非常勤職員数	10 人	3.10	3.40	3.50	3.40	3.40		3.30
	人件費	常勤職員分	11 千円	71,978	61,230	69,626	72,163	80,568		79,370
		再任用職員分	12 千円	9,477	4,050	4,925	8,278	10,229		4,390
		非常勤職員分	13 千円	8,773	9,622	10,273	9,979	10,101		9,804
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	104,243	93,667	98,310	110,893	113,515	111,479		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	213,613	187,334	188,333	209,232	250,585	210,338		
	財源	受益者負担分	16 千円	28	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	1,139	3,873	4,566	4,211	4,824		3,735
		都からの補助金等	18 千円	12,843	6,937	10,273	10,017	10,962		8,845
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	14,010	10,810	14,839	14,228	15,786	12,580		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	90,233	82,857	83,471	96,665	97,729	98,899		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	259
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・講演会・研修等)	213	回	1,750
		グループカウンセリング・保護者のこころの相談	181	回	5,000
		要支援家庭育児支援ヘルパー	96	世帯	5,867
		杉並区児童虐待対策推進会議	1	回	0
		その他()			
(2) 事業実績	<p>区民や関係機関からの児童虐待に関する通告・相談を受け、杉並区要保護児童対策地域協議会を通じて要保護児童等への支援を行っています。また、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議等により、関係機関との連携を進めました。</p> <p>さらに、児童虐待対応及び未然防止の取組として、保健センターにおけるグループカウンセリング・保護者のこころの相談、養育支援を必要とする家庭に専門相談員や家事支援ヘルパーが訪問する要支援家庭育児支援ヘルパー等の事業を実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童虐待への住民の関心が高まり、虐待の通告・相談窓口としての子ども家庭支援センターの周知が進みました。また、要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携も進み、子ども家庭支援センターと共にケースの進行管理機関に位置づけた保健センターとの役割分担が図られました。その結果、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対する早期からの適切な支援がより機能的・継続的にできるようになりました。昨年度は、警察からの通告の増加や私立施設職員の研修参加の増加等、関係機関の児童虐待への取組も広がりました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>電話・窓口相談のほか、必要に応じての訪問支援や児童からの相談、また、土曜日を含む平日の19時までの開所時間等について、好評である旨の声があります。母子・父子自立支援員によるひとり親家庭相談と併せて、子どもと家庭の総合相談として支援が必要な家庭への支援につながっています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>児童虐待の通告・相談件数は年々増加し、子どもや家庭の抱える問題も複雑化しています。児童虐待の未然防止と早期からの支援のため、更に関係機関との連携を強化する必要があります。また児童福祉法が改正され、特別区にも児童相談所が設置できるようになったことから、児童相談所の設置を見据えた相談体制の構築、取扱い業務の整理検討をする必要があります。</p>			
評価と課題	<p>子ども家庭支援センター、保健センター、児童相談所等との連携を図ることにより、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対して早期からの支援や困難事例への対応を行うことができました。児童虐待の通告・相談件数が高い水準で推移し、重症ケースや長期化するケースなど多様なケースに対応していくため、関係機関との連携を一層進め、更なる対応力の向上を図っていきます。また、子ども家庭支援センターを中心とした相談支援体制の抜本的な強化や児童相談所の設置に向けた人材育成に計画的に取り組めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関等との連携を進め、要保護児童、要支援児童、特定妊婦への支援を進めます。3地域での実務者会議、周産期関係機関による実務者会議等の実施とともに、関係機関向け研修の拡充、協議会としての関係機関用児童虐待対応マニュアルの作成に取り組めます。一方、要支援家庭育児支援ヘルパーの予算については、実態に合わせた見直しを行います。</p> <p>また、援助方針会議等で積み上げた困難事例等についての分析・評価を行い、それらを職員のスキルの向上と標準化に役立てる等、より一層迅速できめ細やかな支援を進めます。同時に、増加する児童虐待通告・相談及び複雑・多様化するケースに対応するため、子ども家庭支援センターを中心とした相談支援体制について、抜本的な強化策を検討します。</p> <p>さらには、児童相談所の設置に向け、児童相談行政のあり方の検討や人材育成等に取り組めます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00246）

事務事業名称			ひとり親家庭等支援				款	04	項	02	目	01	事業	010	整理番号	261				
現担当課名			子育て支援課		係名		子ども家庭支援係			連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		255				
上位施策No・施策名											21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業					
事業開始			昭和58年度		実行計画事業		目標		05		施策		21		計画事業		01			
平成28年度担当課名											子育て支援課		事業評価区分		一般					
対象											日常生活に支障のある義務教育終了前（ひとり親家庭休養ホームは20歳前）の児童を養育するひとり親家庭		根拠法令等		(1)		杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要綱・要領			
													(2)		杉並区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱・要領					
事務事業の概要											事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		ひとり親家庭等の家事・育児等の負担の軽減を図る。ひとり親家庭の親子に休養の機会と場を提供することにより、ゆとりある子育てを支援する。		活動指標		指標名（1）		ひとり親家庭等ホームヘルプサービス ヘルパー利用日数	
													指標説明		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯がサービスを利用した日数		指標名（2）		ひとり親家庭休養ホーム（宿泊・日帰り）利用人数	
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）											ひとり親家庭等にホームヘルプサービスを提供する。ひとり親家庭休養ホームの利用料金の一部を助成する。		成果指標		指標名（1）		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを利用した世帯数			
													指標説明		指標名（2）		指標説明			
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度								
				実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)						
指標		活動指標（1）		1 日		2,624 3,175		2,512 3,142		3,157 3,157		3,142		100.5						
		活動指標（2）		2 人		1,590 1,520		1,518 1,550		1,528 1,528		1,550		98.6						
		成果指標（1）		3 世帯		46 47		52 47		54 54		55		114.9						
		成果指標（2）		4																
総事業費・コスト把握		事業費		5 千円		19,199 25,695		19,081 26,012		24,640 24,640		25,965		平成28年度 予算執行率(%) 94.7						
		(内) 投資的経費等		6 千円		0 0		0 0		0 0		0		特記事項						
		(内) 委託費		7 千円		13,418 20,063		13,789 19,733		18,714 18,714		19,754		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスの利用日数が、平成27年度の2,512日から平成28年度は3,157日に増加しました。このことにより、事業の予算執行率も平成27年度の74.3%から平成28年度は94.7%に増加しました。						
		職員数		8 人		1.00 1.10		1.30 1.20		1.42 1.42		1.20								
		再任用職員数		9 人		0.00 0.00		0.00 0.00		0.00 0.00		0.00								
		非常勤職員数		10 人		0.00 0.00		0.00 0.00		0.00 0.00		0.00								
		人件費		11 千円		8,810 9,691		11,371 10,496		12,158 12,158		10,274								
		再任用職員分		12 千円		0 0		0 0		0 0		0								
		非常勤職員分		13 千円		0 0		0 0		0 0		0								
		総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		28,009 35,386		30,452 36,508		36,798 36,798		36,239								
		単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円		10,674 11,145		12,123 11,619		11,656 11,656		11,534								
		財源		16 千円		869 600		867 600		1,099 1,099		600								
		国からの補助金等		17 千円		0 0		0 0		0 0		0								
		都からの補助金等		18 千円		0 0		0 0		0 0		0								
		その他の補助金等		19 千円		0 0		0 0		0 0		0								
		特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		869 600		867 600		1,099 1,099		600								
		差引：一般財源 (14-20)		21 千円		27,140 34,786		29,585 35,908		35,699 35,699		35,639								
		受益者負担比率 (16÷14)		22 %		3.1 1.7		2.8 1.6		3.0 3.0		1.7								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	261	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		ひとり親家庭等ヘルパー利用日数		3,157	日	18,712
		ひとり親家庭休養ホーム（宿泊・日帰り）利用者数		1,528	人	5,433
		その他（普及啓発、ひとり親家庭等団体活動助成ほか）				495
	(2) 事業実績	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業では、親の就労等で日常生活に支障を来しているひとり親家庭等にホームヘルパーを訪問させ、家事や育児の支援をしました。 また、ひとり親家庭等休養ホーム事業では、20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭に、区が契約している日帰り又は宿泊施設を利用する場合に、利用料の一部を助成し、休養の機会と場を提供しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	杉並区ひとり親家庭調査より 【ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業を知っているひとり親家庭の割合】 平成22年度 32.6% 平成27年度 53.4% 【ひとり親家庭休養ホーム事業を知っているひとり親家庭の割合】 平成22年度 70.1% 平成27年度 74.8%				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスの利用方法について、毎月、利用計画申請書を提出することが煩わしいとの声がありました。 また、利用承認を受けても夜間利用を希望する場合、提供する事業者がなかなか見つからないので事業者を増やしてほしいとの要望がありました。 ひとり親家庭休養ホーム事業は、親子で楽しめる貴重な機会であるという声が寄せられています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業については、就労している親の場合、時間外勤務が必要な日もあることから、今後もホームヘルプサービスの需要（特に夜間利用希望）は続く予測されます。 ひとり親家庭休養ホーム事業については、気軽に利用できる事業であり、認知度も高いので、今後も利用者は増えると予測されます。				
	評価と課題	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、ひとり親家庭の生活や就労を側面から支援しています。平成27年度のひとり親家庭実態調査の結果を踏まえ、平成28年度に未就学児のいる家庭に対して利用期間の拡充を行いました。このことにより、利用者は増加していますが、今後は、特に夜間対応が可能なヘルパー事業者の増加に努めます。 ひとり親家庭休養ホーム（日帰り）事業については、平成27年度から利用施設を追加して充実を図っています。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスについては、低年齢の子どもがいる家庭や親の疾病を理由とした利用者、また親の帰宅が遅い父子家庭など、多様なニーズにきめ細やかに応えられるよう、受託事業者の拡充を図るとともに、事業所連絡会の開催等による事業者との連携強化を図ります。 また、広報・ホームページ等の活用と併せて、「ひとり親家庭のしおり」を区関係施設のほか、区内の産婦人科・小児科にも配布し、制度の周知を図ります。 ひとり親家庭休養ホーム事業は、親子で楽しめる貴重な機会に寄与する事業であることから、継続をしていきます。 ひとり親家庭等団体活動助成事業では、引き続き、区内のひとり親家庭等同士が交流し仲間づくりを行う事業に対し費用の一部を助成します。平成28年度は杉並区母子福祉会1団体でしたが、新しい団体にも利用していただけるよう、広報等で周知をしていきます。				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00247）

事務事業名称		児童扶養手当支給			款	04	項	02	目	01	事業	011	整理番号	262		
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	256				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分			既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度			主要事業（区政経営報告書掲載事業）											
	平成28年度担当課名	子育て支援課			事業評価区分									一般		
	対象	18歳に達する日以降最初の3月31日（中程度以上の障害を有する児童は、20歳未満）までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母（あるいは養育者）（所得制限あり）			根拠法令等	(1)		児童扶養手当法								
						(2)		児童扶養手当法施行令								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等が安定した生活を営むことにより、自立を図る。			活動指標	指標名（1）		児童扶養手当受給児童数								
					指標説明		児童扶養手当支給額									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等の所得に応じ、児童扶養手当を支給する。			指標名（2）	指標説明		児童扶養手当支給額									
				成果指標	指標名（1）		児童扶養手当認定受給者数									
					指標説明		当該年度末現在数									
				指標名（2）	指標説明		現況届回収率									
					指標説明		現況届回収数÷現況届発送数									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	人	2,472	2,611	2,506	2,664	2,386	2,646	89.6						
	活動指標（2）	2	千円	836,430	840,415	822,930	853,774	820,653	866,341	96.1						
	成果指標（1）	3	人	2,383	2,458	2,415	2,523	2,330	2,503	92.4						
	成果指標（2）	4	%	96.9	100	97.7	100	97.6	100	97.6						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	840,294	829,245	827,249	838,760	826,304	869,463	平成28年度予算執行率(%) 98.5						
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	2,421	1,875	1,690	13,113	3,788	2,004							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.04	2.60	3.16	3.20	3.62	3.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.31	0.37	0.82	0.97	0.97	0.97						
	人件費	常勤職員分	11	千円	26,782	22,906	27,641	27,990	30,994	27,398						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	877	1,047	2,407	2,847	2,882	2,882						
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	867,953	853,198	857,297	869,597	860,180	899,743							
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）	15	円	351,114	326,771	342,098	326,425	360,511	340,039							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	278,186	289,493	274,068	291,759	273,453	288,780						
		都からの補助金等	18	千円	39	40	41	40	40	41						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	278,225	289,533	274,109	291,799	273,493	288,821							
差引：一般財源（14-20）		21	千円	589,728	563,665	583,188	577,798	586,687	610,922							
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 262

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	児童扶養手当の支給（1,757世帯）（児童数）	2,386	人
(2) 事業実績	父子家庭も含め、ひとり親家庭等の所得制限内の保護者等に対し、児童扶養手当を支給しました。また、平成28年8月1日からは、第2子加算額及び第3子以降の加算額を増額しました。			
	その他（事務費（郵送料、システム賃借料、賃金の支払ほか））			5,651

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成8年には申請者の所得制限が、平成10年には申請者及び扶養義務者の所得制限が強化されると同時に未婚の認知条項が撤廃されました。平成14年には認定・手当支給等の事務が都より移譲され、所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費が所得算入されました。平成15年には請求期限の事項撤廃と児童が受け取る養育費の所得算入の改正がありました。平成20年には支給開始後5年の経過等により、一部支給停止の制度が導入されました。平成22年度から父子家庭にも拡大されました。平成24年8月から父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童も支給要件児童とされました。平成26年12月分から公的年金と併給支給が可能となりました。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「所得制限額を緩和してほしい。」、「扶養義務者の所得を手当受給の要件から除外してほしい。」、「一部支給停止の制度導入により、将来の生活に不安がある。」、「不正受給の疑いを持たれる方（地域）の調査をしてほしい。」などの要望などが寄せられています。
	今後（3～5年）の予測と方向性	企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなく、かつ低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加しています。これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入であることから、児童扶養手当の受給者は、児童数の増と連動せず、横ばいに推移することが予測されます。
評価と課題	児童扶養手当の支給は、ひとり親家庭等の生活の安定や自立に向けた支援に寄与しています。今後も引き続き、受給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないよう、各種届出時やひとり親家庭に関する事業の相談時において制度の周知を充実します。	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度予算の方向性の理由・内容	児童扶養手当法に基づく事業であり、地方分権により認定・支給事務は特別区の事務となりましたが、事業の内容等については法律等で規定されています。事業内容や実施方法の大きな変更は予定されていませんが、より効率的に支給事務ができるよう取り組んでいきます。	

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00250)

事務事業名称 児童育成手当支給			款 04	項 02	目 01	事業 015	整理番号 264			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども医療・手当係	連絡先電話番号 1364		昨年度整理番号 259					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和44年度								
	平成28年度担当課名	子育て支援課		事業評価区分 一般						
	対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母等(所得制限あり)		根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童育成手当条例 杉並区児童育成手当条例施行規則					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	児童育成手当受給対象児童数 児童育成手当支給額					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり親家庭等に児童育成手当を支給する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	児童育成手当受給者数 当該年度末の受給者数 児童育成手当現況届回収率 現況届の回収数÷現況届発送数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	3,875	3,737	3,856	3,729	3,864	3,660	103.6	
	活動指標(2)	2 千円	604,422	605,394	588,791	604,098	594,014	592,920	98.3	
	成果指標(1)	3 人	2,925	2,797	2,889	2,840	2,892	2,810	101.8	
	成果指標(2)	4 %	99.4	100	99.3	100	99.0	100	99.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	605,401	590,295	589,827	598,929	594,910	594,176	平成28年度 予算執行率(%) 99.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	603	721	536	742	444	742		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.12	1.89	2.11	2.12	2.43	2.12	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.36	0.64	0.66	0.69	0.69	0.69	
	人件費	常勤職員分	11 千円	18,677	16,651	18,456	18,544	20,806	18,151	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	1,019	1,811	1,937	2,025	2,050	2,050	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	625,097	608,757	610,220	619,498	617,766	614,377		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	161,315	162,900	158,252	166,130	159,877	167,863		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	625,097	608,757	610,220	619,498	617,766	614,377		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	264
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		児童育成手当の支給（受給対象児童数）	3,864	人	594,014
		その他（事務費（郵送料、印刷及び封入封緘委託、賃金の支払ほか））			896
	(2) 事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>近年の変化は次のとおりです。 平成6年、7年、8年6月に手当額の引き上げ 平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に所得制限を緩和 平成8年6月に未婚の認知条項を削除 平成10年6月に対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可 平成12年6月に国の特別障害者手当に準拠する所得制限額の改正 平成24年8月に支給要件児童拡大（父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童）</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「所得制限の撤廃や制限額の増額をしてほしい。」、「手当額を増額してほしい。」、「手当を不正に受給している方（不特定）がいるので調査してほしい。」などの要望が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなく、かつ、低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加しています。これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入であることから、児童育成手当の受給者は児童数の増と連動せず、横ばいに推移することが予測されます。			
	評価と課題	この手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しています。一方、同様の制度である児童扶養手当に比べ所得制限が緩和されていることから、受給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないよう、各種届出時やひとり親家庭に関する事業の相談時における、より一層の制度周知に努めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	東京都の制度を基準とした事業であり、都の基準等にそって事業を実施しています。事業内容や実施方法に大きな変更は予定されていませんが、児童扶養手当と比べて受給対象者が多いため、分かりやすい制度の案内と、より効率的な事務処理に引き続き取り組みます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00251)

事務事業名称		児童育成手当(障害手当)支給				款	04	項	02	目	01	事業	016	整理番号	265	
現担当課名		障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号		1145		昨年度整理番号		260			
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度														
	平成28年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分		一般								
	対象	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する20歳未満の児童を扶養する保護者				根拠法令等	(1)		杉並区児童育成手当条例、同施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害児を扶養する保護者に児童育成手当(障害手当)を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護者の負担を軽減します。				活動指標	指標名(1)		支給対象児童数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する保護者に対する生活支援として月額17,000円を支給する。				指標説明	指標名(2)									
					成果指標	指標名(1)		総支給額								
					指標説明	指標名(2)										
					指標説明	指標名(2)										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	名	216	217	211	221	233	235	105.4						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	千円	42,687	44,268	44,064	45,084	43,945	45,084	97.5						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	42,689	44,309	44,086	45,126	43,978	45,126	平成28年度予算執行率(%)	97.5					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	2	28	9	28	19	28							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.24	0.24	0.30	0.30	0.30	0.30						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,114	2,114	2,624	2,624	2,569	2,569						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	44,803	46,423	46,710	47,750	46,547	47,695							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	207,421	213,931	221,374	216,063	199,773	202,957							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	44,803	46,423	46,710	47,750	46,547	47,695							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 265

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	児童育成手当（障害手当）の支給	233	人
	その他（支給事務費）			33
(2) 事業実績	233人の対象児童に対し、児童育成手当（障害手当）を支給しました。			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	所得制限を導入した平成12年度以降、支給対象児童数は微減で推移していましたが、平成16・17・21・24年度は新規の支給対象児童数の増加により当初予算を上回る実績がありました。支給対象児童数は、緩やかに増加しています。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	手当の受給に必要な障害の程度について、拡充を求める意見があります。
	今後（3～5年）の予測と方向性	愛の手帳保有者の増加等に伴い、今後も対象児童数は増加することが見込まれます。
評価と課題	児童の心身の健やかな成長に寄与し、児童福祉の増進を図るため、必要な支援として手当の支給を行っています。受給資格を有する方が、漏れなく手当を受給することができるよう引き続き、制度の周知を行っていきます。	

翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	翌年度予算の方向性の理由・内容	施設入所や所得金額等の受給制限があることから、継続して受給者の状況確認を行い、適正な手当の支給に努めていきます。また、転出・転入者や区福祉手当等其他の手当への切り替え者への案内を円滑に行うことができるよう体制づくりにも努めていきます。	

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00253)

事務事業名称			ひとり親家庭等医療費助成				款	04	項	02	目	01	事業	018	整理番号	267					
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども医療・手当係		連絡先電話番号		1364		昨年度整理番号		262							
上位施策No・施策名											21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成5年度																		
	平成28年度担当課名		子育て支援課								事業評価区分		一般								
	対象		18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する父又は母あるいは養育者(所得制限あり)				根拠法令等		(1)		ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例		(2)		ひとり親家庭等の医療費助成に関する施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。				活動指標		指標名(1)		医療費助成対象人数		指標名(2)		医療費助成額						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		ひとり親家庭等に対象者の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。				成果指標		指標名(1)		年間延べ受診件数		指標名(2)		現況届回収率						
						指標説明				受診件数の年度中の合計数		指標説明		現況届の回収数÷現況届発送数							
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度									
				実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1 人		2,846		2,876		2,820		2,898		2,802		2,807		96.7				
	活動指標(2)		2 千円		90,767		87,195		94,808		89,037		92,531		93,075		103.9				
	成果指標(1)		3 件		37,700		38,000		37,825		38,500		38,834		38,800		100.9				
	成果指標(2)		4 %		97.0		100		98.3		100		97.4		100		97.4				
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		94,136		98,615		98,258		96,344		96,159		96,573		平成28年度 予算執行率(%)		99.8		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項				
	(内)委託費		7 千円		2,939		3,246		2,940		3,242		3,077		2,936						
	職員数	常勤職員数		8 人		1.65		1.50		1.48		1.60		1.81		1.60					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		0.90		0.96		1.16		1.21		1.21		1.21					
	人件費	常勤職員分		11 千円		14,537		13,215		12,946		13,995		15,497		13,699					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13 千円		2,547		2,717		3,405		3,551		3,595		3,595					
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		111,220		114,547		114,609		113,890		115,251		113,867						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		39,079		39,829		40,641		39,300		41,132		40,565						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円		111,220		114,547		114,609		113,890		115,251		113,867							
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	267
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		ひとり親家庭等医療費助成（1,870世帯）	2,802	人	92,531
		その他（診療報酬審査手数料及び審査支払委託料、事務費（郵送料等））			3,628
	(2) 事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、当該児童及び保護者の保険診療に係る医療費の自己負担分（全部又は一部）を助成しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成11年から制度開始より緩和されていた毎年所得制限額を強化（本人及び扶養義務者） 平成13年1月から、課税世帯は一割の一部負担金を導入 平成15年1月から、父又は母が受け取った養育費を所得に算入 平成16年1月から、対象児童が受け取っている養育費も所得に算入 平成25年1月から、父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を支給要件児童に追加 平成26年7月から、第三者行為に係る医療費助成の損害賠償請求権を区へ譲渡することを条例に規定			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	所得制限を撤廃してほしいと望む声があります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなくかつ低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加しています。これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入であることから、ひとり親家庭の医療費助成の対象者は児童数の増と連動せず、横ばいに推移することが予測されます。			
	評価と課題	経済的に支援が必要なひとり親家庭等へ医療費の自己負担分（全部又は一部）を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や良好な健康状態の保持に寄与しています。医療証の発行は対象者の申請に基づき発行するため、申請漏れがないように、広報やホームページで周知を行うとともに、転入時、離婚や配偶者の死亡の際などに伴う手続や各種相談の機会をとらえて制度の周知に努めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	引き続き、本制度を紹介するための分かりやすいパンフレットの作成・配布など、申請漏れがないよう、制度の周知に努めます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00267 ）

事務事業名称		民営母子生活支援施設に対する保護委託				款	04	項	02	目	01	事業	031	整理番号	280		
現担当課名		杉並福祉事務所		係名		高円寺事務所相談係		連絡先電話番号		4302		昨年度整理番号		275			
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和40年度														
	平成28年度担当課名		杉並福祉事務所						事業評価区分		一般						
	対象		配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で、生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親とその児童				根拠法令等		(1)		児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条		(2)		杉並区児童福祉法施行細則第9、10、11条		
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		母親と児童の安定した生活の場を確保するとともに、退所後も自立した生活ができるよう継続的な支援を行う。				活動指標		指標名（1）		入所世帯数（年度当初実数＋年度途中入所実数）		指標名（2）		入所人数（年度当初実数＋年度途中入所実数）		
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		生活上あるいは経済的な問題を抱え、児童の養育が十分にできない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させ、安定した生活と自立の促進を支援する。また、退所後も相談・支援を継続し、母子の健全な成長を見守っていく。入所した母子生活支援施設に保護委託費用の支払を行う。				成果指標		指標名（1）		退所（自立）世帯数		指標名（2）		退所（自立）人数		
区分		単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度						
			実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）				
指標	活動指標（1）		1	世帯	28	30	32	30	24	30	80.0						
	活動指標（2）		2	人	65	75	78	75	53	75	70.7						
	成果指標（1）		3	世帯	12	10	13	10	9	100	90.0						
	成果指標（2）		4	人	19	25	30	25	21	25	84.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	95,610	95,530	94,474	107,913	97,652	107,679	平成28年度 予算執行率（%）		90.5				
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	1.47	1.50	1.48	1.40	1.57	1.40						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	12,951	13,215	12,946	12,246	13,442	11,987						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	108,561	108,745	107,420	120,159	111,094	119,666							
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15	円	3,877,179	3,624,833	3,356,875	4,005,300	4,628,917	3,988,867							
	財源	受益者負担分		16	千円	415	223	324	348	175	108						
		国からの補助金等		17	千円	43,162	49,177	39,021	47,422	44,094	47,425						
		都からの補助金等		18	千円	21,660	24,588	19,510	23,711	22,047	23,712						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	65,237	73,988	58,855	71,481	66,316	71,245								
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	43,324	34,757	48,565	48,678	44,778	48,421								
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.4	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	280
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		国基準保護費（扶助費）の支給	215	世帯	85,211
		区加算保護費（扶助費）の支給	207	世帯	10,968
		区単独加算保護費（扶助費）の支給	207	世帯	1,473
	その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>児童の安定した養育環境の確保と世帯の自立した生活の実現を目標として、本人と共に自立支援計画を立て、施設と区が本人を支えながら自立に向けたプログラムを実施しました。 また、新規入所や継続利用に関し組織的な検討を行い、限られた入所枠を有効に活用しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>経済的な困窮を理由とする入居者に加え、DV被害者や児童の養育に困難を抱える者も多く入所しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>母子家庭は収入の少ない世帯が多く、十分な養育環境を整えることが困難な状況にあります。生活の立て直しや、より安定した養育環境を整えていくための施策の充実を求める声が多数あります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>経済的側面、DV被害者や児童の養育に困難を抱える方の状況改善を根気強く適切に援助することにより、自立助長を図っていくことができるものと考えます。</p>			
評価と課題	<p>2年間の入所期間で生活の自立を目標とした自立支援計画を策定・実施することにより、自立に向け効果的に支援をすることができました。 しかし、生活困窮、DV被害者や児童の養育困難など、個々の複雑な事情に応じたきめ細かな対応を、施設と密接に連携しながら行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>入所者が早期に自立できるよう、施設と連携し、自立支援計画に則した支援を行います。 また、母子生活支援施設を効果的に活用できるよう、入所調整を行っていきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00293)

事務事業名称		子ども家庭支援センターの維持管理				款	04	項	02	目	02	事業	003	整理番号	307	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	302				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成18年度														
	平成28年度担当課名	子育て支援課														
	対象	子ども家庭支援センターの維持管理				根拠法令等	(1) (2)									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とする。 1階から4階までの5施設が併存する施設として、災害時の適切な対応を連携して行う。				活動指標	年間清掃日数(保守員常駐日数)									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。				指標名(1)										
				指標説明												
				指標名(2)												
				指標説明												
				成果指標												
				指標名(1)												
				指標説明												
				指標名(2)												
				指標説明												
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 日	345	343	343	344	344	345	100.0							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,131	5,300	4,705	4,817	4,568	4,822	平成28年度 予算執行率(%)	94.8						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	2,514	2,747	2,650	2,984	2,921	2,976								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.12	0.10	0.12	0.10							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	881	881	1,050	875	1,027	856							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費	14 千円	5,012	6,181	5,755	5,692	5,595	5,678								
	単位当たりコスト	15 円	14,528	18,020	16,778	16,547	16,265	16,458								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源		21 千円	5,012	6,181	5,755	5,692	5,595	5,678								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 307

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	清掃委託費ほか			4,568
	(2) 事業実績	子ども家庭支援センターが入っている建物の維持管理を事業者に委託して行いました。 1階は子ども家庭支援センター、私立保育園（のほら保育園）、2階は阿佐谷南児童館、3階は私立保育園（のほら保育園）、4階は障害者施策課児童発達相談係、障害者生活支援課分室です。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
	評価と課題	駅や本庁から近く、区民にとっては利用しやすい場所にあり、児童館、保育園、児童発達相談係の利用で、乳幼児、児童、保護者等の来所が多くあります。 引き続き、老朽化への対応をしながら、利用者の安全確保に努めていくため、各階施設の情報交換と共有に努めます。各施設の開館時間が異なるため毎日の施錠確認を慎重に行うほか、全館の避難訓練を定期的の実施します。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				